

山陰新聞 明治廿七年一月十四日 日曜日 第千四百十五号

船改良の好果

隠岐国四郡共有船改良号は曾て鑿釣漁業奨励の爲め新  
造せられたるものより之れが調整ハ山口縣河内郡一原田儀  
三郎氏の手より成り元來該船ハ同縣より鑿釣業に用ひ  
遠く朝鮮近海の出産に従事せるが其構造の堅牢より  
風浪を凌ぐに便なること此の船遠く及ハざる所なるを以て在り  
改良船の名譽を博し鑿釣は付實に此船を模範とす本縣は  
於て夙に鑿釣の必要を感し奨励を怠らざりしが未だ充分の発達  
を見る能ハざるの憾あり客歲隠岐國知事郡守賀村貞野君  
太師氏ハ該船を借受け試み朝鮮國鬱陵島(又竹島とも云  
ふ)に航海せんと水夫三名外三名の乗組より去帆せしか此日や  
東北風より海上風波荒く殊に北國通の大船すら去帆見合  
せ居る有様なり夫れより漸次天氣模様悪くなり風波益々  
猛烈より怒濤ハ屢々船中を侵入し水夫ハ尋常乗業に就

島根縣

熟練し且つ膽勇の南へある者なるを以て此處ニテ平素の技術  
を尽すへき所なれど必死の力を盡し海上遠く八十餘里の南  
風波の難を凌ぎ五日の日數を終り渡海したり其間劇浪の  
侵入せること數十回なるを知らず然れども船体一ツの損處  
も無く一同恙なく到着したり是れや改良船の成績なり  
めと島民ハ玄合ヘリト云

山陰新聞 明治廿七年二月十八日 日曜日 第千四百四十四号

朝鮮竹島探検 (松江佐藤狂水生技)

客歲水産上子肉の遠征因各漁村遊歴の際偶々竹島出航の議  
あり余兼ねて遠征船乗組の必要を感じて常日謀算し居るも未  
だ其業を果さざるを憾めり作之益に端緒を開かんと欲然其の  
~~擧~~擧を賛成し奮つて準備し着手す遂に獲夫其他乗組員  
十一人より船を徴し之月四日島前解纜島後福補港に順風を俾つ  
同月廿四日を以て去帆となり元來我一行の乗込める船ハ御鉢了  
使用するものより船体差程堅牢ならず加小る糧食器具等充  
分の積荷せるを以て殆んど船中より満つ僅かに居處を存するの  
故に船ハ吃水線より露出する尺餘なり之を以て一高海上平穩  
を祈り

竹島ハ遠近より西北八十餘里の洋中に孤立し船を駛する五十  
餘里に至る頃一ツの孤島あり俗之れをりやと云ふ其固  
圍凡そ一里許りより三ツの嶋嶼より成り此島は海嶺

捕魚一數百頭を以て數小へく其叫聲轟々として宣しく此近海  
 ハ鯨族の群遊ありて實に此の捕鯨場たり鯨種ハ充合の  
 調査を遂げたるも多分の長須坐頭ならん之れを捕ふるは遠  
 洋資業の仕組にて洋船或ハ風帆船の補助を仰ぐはあらざれば  
 能ハざるへし此より三十餘里を隔て、竹島あり海流了就て曰  
 ハんよりランコ島ハ寒暖海流の境界線として可なりへし何とな  
 れば日本領海より此の島までは暖流即ち黒潮の支流よりて以て  
 北は寒流即ち東洋流の流域なり蓋し暖流ハ北赤道海流を源と  
 し其一支派臺灣の東を流れ沖繩島に迄い合岐して其本流は大  
 平洋の一角に向ひ支流ハ九州の西部より対馬海峡より日本海に  
 入る寒流は阿蘇科海の北西より幸り黒龍江の前面を過ぎ日本海  
 海の西の半合を流る、派なり鯨族のリリースコ近海に去没するハ  
 即ハヒ寒流暖流の相交る處よりて海水の温度能く其差遊了満  
 するならん

六月廿七日(本州より四日目)竹島を距る八二里餘の沖より逆風  
 了變レ次々強風となり波浪ハ益々動搖して屢々船中より侵入  
 す利へ降雨瀕々より船中一層困難を覺へたり殊に積  
 荷の過合より何時海中へ投棄するの不幸に至らんと思悟を  
 極め愈々島に近く了隨て風伯益々威を逞ふし加之山頂レを吹  
 き船を傾け殆んど轉覆するかと疑ふ計りなり一も幸より難を免  
 れたり斯く意外の荒了過へたる爲め豫想の港に入るに能はず  
 辛ふりて着島一たり

本島ハ八道中の一なる江原道に属する島嶼よりて本名を越後島  
 と云ふ本邦人ハ竹島と稱す内地なる所於より車五百五十軒里  
 (朝鮮の一里ハ我が三竹五十二間餘に當る)の處に位し風順なれば  
 二日より至ると云ふ往昔ハ平山國と稱して殆んど無人島なりしむ  
 近き朝鮮政府ハ人民を移住せしめ今け三百餘戸の暮まはる  
 す又た毎年百少の移住民ありて開拓了從事せり  
 島の周囲十二三里よりて全島悉く山嶺よりて殆んど平野の地なし  
 唯た僅かき溪谷の地稍や幸地の状を爲せるのみ故に耕地ハ畑  
 の外に田也無く最も樹木は高ク就中樺の良木ありと雖も  
 十數年前より本邦人屢々伐木を事り初便利の地ハ伐採了盡

一たるの有様なりしも未だ少中世々良材乏しかりし周地海  
岸は断崖磊砢として瑤湾を念しく只長東南一小港あるのみ  
此地を洞道と云ふ

氣候ハ冬マ寒威酷烈にして雨露を凌ぐ。定むハキ粗屋  
オ其最也 春季四月ノ候マク少上雪を頂ク夏季ハ日中極暑  
ハ十七八度にして朝暮ハ恰も初秋の如く清涼を覚へり  
島民の屋ハ矮少にして雨露を凌ぐに足らざる粗屋にして其  
最も不完全なるハ樹枝を堆積し庵の如くし其内は棟む故に  
外見其薪を積みし處かと思ひり土人ハ佳貨過柔貞朴にして常  
に耕作を専業とす雑業ハ絶てて従事するものなく全く知らざる  
もの、如し只和布付島地の主要の物産にして盛之を採取し  
之ハ尋く内地へ輸出して其價貴く又其税金の代々用をなす水車  
風俗の特異異なるハ夫婦の別ありと長幼序ありと云々礼孟  
の教を慕ふか如し今其例を云はん日中茅以上の家屋ハ数家の小室  
に分ち其内男室と婦人室とありて各居を異にす婦人ハ男子の親  
密なる朋友と雖とも語を支ゆる無く又其絶て近づくことを禁す

るもの、如し朝鮮人ハ捲いて喫煙を嗜むものにして甚しきハ野外  
に去り耕作に従事するとき鋤を手にしながら煙管を喰ひて土を  
耕すか如き奇なり又長者を尊敬するの風ありて面前に喫煙  
を爲すを憚り必し其背後に隠れて喫す父母の前も亦然り又朝鮮人  
は身体の下部を露すを嫌ひ賤むの風あり故に本邦人の彼地  
に至るもの先づ注意すへきハ婦人遠くかると脚部を露ハする様  
常に股引を穿つ等あり之彼国人の大に感憤し買するを以て  
なり

本島の管理ハ島司ありて全島を總轄し又各處に執事と稱  
するものを置き人の轄すへ恰も日本の組長の如し也 查ハ土着の  
もの島中乏人ありし故に朝鮮内地より舊三月より五月まで官吏  
派出す此官吏は豫め政府へ三月間幾何の税金を納め着島の  
上ハ悉く島民より物産を以て税を徴收し官吏ハ之を内地に輸  
送して利益の收入を得るものなりと故に往々苛酷に課税するを  
以て内地より派出の官吏を見る蛇蝎の如し又其官吏は固より公共  
の精神なく一己の利益を謀るに汲りたり

島地を南望するを見るに先づ山林へ火を放ちて焼き其灰燼と  
なるを待て鋤鉄を施して播種する故に土壤豊沃にして未だ曾て  
肥料を施すか如きことなし作物のまなるものハ麥大豆にして又  
は島民の常食たり

水産物ハ大に鱈を屬すへきものあり其まなる魚類ハ鰻、鰯、  
鯖、鱈等よりて介類ハ鮑、貼貝、牡蠣なり藻類は和布、天草  
アサメ、カシメ、海羅海苔等なり就中鮑の如きは頗る蕃殖せるを  
以て數年前より九州地方より採鮑を來り頗る利益を得て  
歸ると云ふ亦蘇鯧の來遊あり

此地は明治廿三年日本朝鮮兩國間の訂約によりて成りたる通商  
規則の範圍内なるを以て我が殖産ハ該規則に基き去積するを  
得るにより殖業上大に便益あり殊に日本海に孤立し我が縣下  
とハ最も近接せるの便ありて彼の九州地方の比はあらず風の順なる  
を待て一限彼の地より運すべく斯る地位を占むる吾が地方の如きは殆  
海殖業に致々として他の好殖場は着目せず其地息に甘する  
き徒に他地方の殖夫より利を獲らるゝを以て奮ふて此等有利なる

朝鮮近海に去積し悉く殖業に従事せば國家經濟を益する  
こと幾何ぞ